

## 構内学修に関するガイドライン

（大学院生用）

2021年3月22日

2021年度前期の授業は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と学修の機会の確保の両立を図るため、対面授業、オンライン授業、両方を併用とした授業と様々な授業形式が想定されます。

対面授業の実施に当たっては、感染を防止し、安全に学修を進められるよう、様々な感染防止対策を実施します。

一人一人の予防行動の実践が重要です。昨年度と一部異なる対応がありますので、このガイドラインをよく読み、適切な行動をとるようにしましょう。各施設を利用する場合は、感染防止のためのルールを守って利用しましょう。

なお、ガイドラインは、感染防止対策に関する新たな情報が得られた場合に随時見直しを行っていきます。

### 1. 健康管理について

#### （1）体調の確認について

- 1) 検温および体調を確認の上、登校すること。
- 2) 健康観察表は、登校時には常に持参すること。指導教員の指示の下、所属の研究室で健康観察表の確認を行ってもらうこと。
- 3) 体調の悪い場合には、登校せず、大学院教務課に欠席についての連絡を行うこと。新型コロナウイルス感染症予防対策として欠席する場合は公欠になるので、必ず大学院教務課に連絡を行い、保健センターからの指示に従うこと。
- 4) 登校日以外でも、以下の①~④に該当する場合には、大学院教務課に連絡を行い、保健センターからの指示に従うこと。
  - ① 自身に咳、痰、喉の痛みなどの風邪症状、強いだるさ、息苦しさがある場
  - ② 自身が発熱した場合
  - ③ 家族等、同居している方が濃厚接触者になった場合
  - ④ 濃厚接触した人(友人やアルバイト先の方)が新型コロナウイルス感染症の陽性になった場合

（大学院教務課の連絡先）

電話：049-282-3601 月～金曜日（祝祭日を除く） 9:00～17:00

土曜日 9:00～12:30

メール：inkyomu@eiyo.ac.jp

- 5) 日々の記録を見て、体温や体調の変化を自ら確認することが、体調の変化への早期の気づきになるため、記録の重要性を理解し、継続して記録を行うこと。
- 6) 学内での行動記録とあわせ、健康観察表の備考欄を活用し、日常的に外出時の行動記録をとるようにすること。

## **(2) PCR 検査の報告について**

PCR 検査を受ける場合には、事前に必ず保健センターに連絡し指示に従うこと。

## **(3) 健康相談・カウンセリング**

専門の医師による健康相談および臨床心理士によるカウンセリングは実施。いずれも予約制での利用。

保健センターでは、養護教諭・看護師による健康相談を実施しているので、希望者は保健センターに連絡をすること。

## **2. 入構日時と時間**

大学院生の入構可能時間は、平日及び土曜日 7:00~23:00 とするが、なるべく 21:00 を目標に退出するよう努めること。

日曜日と祝日の入構は、原則、禁止とする。研究遂行上、止むを得ず入構の必要がある場合は、事前に、大学院教務課を通して大学院研究科長に届け出ること。

学外での研究実施に関しては指導教員の指示に従うこと。

## **3. マスクの着用、手洗いと消毒の徹底について**

- 1) 登校の際にはマスクを着用すること。
- 2) 校舎や教室に入る際には、それぞれ入口に設置されているアルコールで手指を消毒すること。
- 3) 大学院自習室や教室へ移動する際には、手洗い、うがいをしっかり行うこと。学内で活動する際は、こまめな手洗いや消毒を心がけること。

## **4. 教室での着席場所の確認について**

- 1) 教室では、他者との距離を確保して着席すること。
- 2) 自身が着席した位置を、教室に設置する座席表に記入してもらうので、教員の指示に従ってください。
- 3) 自身の行動記録として、座席の位置を健康観察表の備考欄に記載するとよい。

## 5. 食事場所について

- 1) 食事をする場所は、カフェテリア(8:30-17:00)、文化表現ホール (11:30-13:30)、学生ホール(平日 7:00-21:00、土曜日 7:00~17:00)を使用すること。1 2号館1階の給食実習室の食堂も朝食・昼食場所として実習日以外は使用可とする(前期:月・火・金、後期:月・火・水)(8:30-13:30)。なお、教室で食べ物を摂ることは禁止とする。飲料については水分補給のため禁止するものではないが、感染防止に配慮し行うこと。
- 2) 食事の際は、他者との距離を確保し、食事中、マスクをはずしての会話は避けること。
- 3) 食事場所は、片側のみで席の間隔をあけて食事ができるレイアウトに変更しているので、利用可能な席に座り、食事の前後には、設置しているアルコールをテーブルの上に噴霧し、各自消毒を行うこと。
- 4) カフェテリアと学生ホールは、昼食時間帯となる 11:30~14:00 は、昼食のみの利用とすること。自習場所としての使用は禁止とする。
- 5) 食券はカフェテリア、学生ホール食堂ともに 8:30 から購入できるので、混雑をさけるために、事前に購入すること。

## 6. アルバイトについて

不特定多数の人と接する環境、近距離で会話や発声するような環境、換気の悪い環境、大勢の人が集まる環境でのアルバイトについては中止(退職)するなど、適切に判断を行うこと。

## 7. 旅行や帰省等休暇中の行動について

- 1) やむを得ない事情がある場合を除き、海外渡航は控えること。
- 2) やむを得ず海外に渡航する際は、外務省の海外安全ホームページにて、渡航先の最新の安全情報を確認すること。また、学生生活課に渡航の届け出をすること。
- 3) 実家への帰省や国内旅行については、十分な感染対策をとりながら行動すること。
- 4) 友人等との会食(いわゆる飲み会)、サークル旅行など多人数での集団旅行は避けること。
- 5) 外出した際は、日時、場所、接触者等を健康観察表の備考欄に必ず記録すること。